

誰もがほっとする 持続可能なまち



施策1 道路

●関連するSDGs



P 52

施策2 公共交通

●関連するSDGs



P 54

施策3 市街地

●関連するSDGs



P 56



施策4 公園・緑地

●関連するSDGs



P 58



施策5 上水道

●関連するSDGs



P 60

施策6 下水道

●関連するSDGs



P 62

施策1 道路

●関連するSDGs



目指す姿

安全で利便性の高い交通 ネットワークが構築されたまち

現状と課題

道路は、物流の効率化など経済活動を支える重要な交通インフラ^{※50}に位置づけられ、本市では空港・港湾などへの円滑なアクセスや、産業を維持していくために、広域幹線道路の整備が求められています。(都)名豊道路(国道23号)や名浜道路、(都)安城一色線の建設促進と(都)衣浦岡崎線の4車線化を関係機関に働きかけ、交通ネットワークの機能強化を促進する必要があります。

また、市内の幹線道路や生活道路では通勤時間帯に恒常的な渋滞が見られ、右折車線や歩道の設置などの対策を行う必要があります。

さらに、財源が限られる中、橋梁などの道路施設を維持していくためには、計画的な修繕を行い、今ある施設をできるだけ長い期間、大切に利用していく必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
211	都市計画道路の整備率[累計] 【%】	72.3 (2021年度)	74.5 (2027年度)	75.7 (2032年度)
211	市道の整備延長[累計] 【km】	1,260 (2021年度)	1,269 (2027年度)	1,278 (2032年度)
212	交差点改良の実施箇所数[累計] 【箇所】	6 (2021年度)	9 (2027年度)	11 (2032年度)

※50 インフラ：インフラストラクチャーの略。公共的な機能を担う施設で、道路や治水施設、港湾、鉄道、公園、上下水道、通信施設、エネルギー供給施設などの「社会資本」を指す。

施策の展開方向

01 幹線道路の整備 [211]

- ①都市計画道路の早期完成、供用開始を目指し、国・県との協力体制を構築します。
- ②地域幹線道路の整備を進め、円滑で安全な通行の強化を図ります。

02 生活道路の整備 [212]

- ①恒常的な渋滞を解消するため、右折車線整備などの交差点改良と幅員6m以上の道路を整備します。
- ②自転車・歩行者の安全確保のため、歩道整備などを進めます。
- ③通行車両の安全確保のため、橋梁などの長寿命化修繕計画に沿って修繕を行い、道路施設の長寿命化を図ります。
- ④道路機能を維持するため、草刈りや路面補修など対策の強化を図ります。

共創の考え方

行政と民間団体の連携を拡大して、道路の維持補修を速やかに行うことにより、安全安心な道路環境づくりに努めます。



施策2

公共交通

●関連するSDGs



目指す姿

公共交通が市民の暮らしと 交流を支えるまち

現状と課題

居住地が市域全体に広がっているため、人口密度の低い地域が分散しています。そのため、鉄道やバスで市内全域をカバーすることは難しく、市民の足である公共交通の空白地^{※51}を作らないための施策として、公共交通機関相互の連携を強化し、利用しやすい環境を整備する必要があります。

幹線である名鉄西尾線・蒲郡線は、存続の岐路に立たされています。これまでの利用促進活動の成果などにより、利用者数は2007年度（平成19年度）を境に年々増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症による外出自粛などの影響で利用者数が激減しました。2025年度（令和7年度）までの路線の存続が決まっていますが、それ以降は約束されていません。

市内を巡回するコミュニティバスは、2020年（令和2年）4月に、3路線から8路線に拡大しました。その他、鉄道やバスによる公共交通空白地の解消を図るため、いこまいかーを運行しています。バスの再編などにより利用者の利便性は向上した一方、バスの運行本数などに対する改善要望は依然として高いことから、今後も市民ニーズを踏まえたサービスの充実を図り、次世代交通システム^{※52}の実用化の動向に合わせて、導入の調査・研究を国・県などと協力して進め、持続可能な公共交通とする必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
221	名鉄西尾線・蒲郡線の利用者数[年間] 【人】	3,067,000 (2021年度)	3,477,000 (2026年度)	3,836,000 (2031年度)
221	バスの利用者数[年間] 【人】	744,270 (2021年度)	800,182 (2026年度)	860,318 (2031年度)
221	いこまいかーの利用者数[年間] 【人】	3,438 (2021年度)	5,536 (2026年度)	6,394 (2031年度)
221	佐久島渡船の利用者数[年間] 【人】	203,886 (2021年度)	232,000 (2026年度)	260,000 (2031年度)
222	観光によるバス利用者数[年間] 【人】	45,679 (2021年度)	52,643 (2026年度)	60,716 (2031年度)
223	バスの収支率 ^{※53} [年間] 【%】	5.8 (2021年度)	6.7 (2026年度)	7.7 (2031年度)

※51 公共交通の空白地：交通空白地や交通不便地域ともいわれ、駅やバス停が一定の距離の範囲内にはない地域のこと。

※52 次世代交通システム：最先端の情報通信技術を駆使して、安全で運転しやすく、経済的で環境にもやさしい車社会の実現を目指すシステムのこと。

※53 収支率：一定の収入を上げるための費用の割合のこと。収入÷経費で算出される。

施策の展開方向

01 相互に連携し
利用しやすい
公共交通ネット
ワークの形成

[221]

- ①鉄道利用者を増加させるため、駅前広場の整備やパークアンドライド^{※54}の推進、乗り継ぎダイヤの調整などによりほかの公共交通機関との接続の利便性を高めます。
- ②鉄道やバス、タクシー、渡船の接続を強化しネットワークの充実を図ります。
- ③利用実態や利用ニーズに合わせてバスのルートやバス停の配置などを柔軟に見直すことにより効率的なバス運行を実現し、利便性向上を図ります。
- ④次世代交通システムの実用化に向けて、関係機関と連携した取組を推進します。
- ⑤リニア中央新幹線開通による観光客、鉄道ネットワークを充実・強化するため、発着便の増強や直通化、複線化などアクセス向上に向けた調査研究を進めます。

02 交流と活性化を
推進

[222]

- ①スマートフォンを活用したキャッシュレス決済^{※55}など、IoT技術の活用により利便性を高め、周遊観光のためのネットワーク、仕組みづくりに取り組み、市民だけでなく、本市に訪れる観光客などにも利用しやすい公共交通環境を整備します。
- ②やさしい日本語を使用した外国人向け生活情報誌にバスの乗り方を掲載するなど外国人対応の取組を推進します。
- ③貸し切り列車や駅名の愛称の命名などにより、マイレール^{※56}意識の醸成を図ります。また、福祉や教育などの施策と連携し、運賃補助やバスの乗り方講座などを実施して交流と活性化を促進し、利用者数の増加を目指します。

03 持続可能な
公共交通の確保

[223]

- ①安全な移動、環境にやさしい交通手段、外出支援による健康増進、まちの魅力発見など公共交通の魅力を発信することにより、公共交通を利用したくなる環境をつくります。
- ②公共交通マップを作成するなど、公共交通ルート、ダイヤなどの情報を様々な媒体を使って提供します。
- ③地区協議会を開催し、利用実態に合ったネットワークとサービス水準の確保、バスの乗り方講座など市民と連携した利用促進活動などにより、公共交通の利用増加、効率的な運行による持続可能な公共交通の確保を目指します。

共創の考え方

地域公共交通が市民の暮らしと交流を支えることを将来像として、鉄道やバス、タクシー、渡船が相互に連携してネットワークの充実を図り、交流と活性化を推進します。

地区協議会や市民アンケートなどにより、利用実態や市民ニーズを把握し、市民や団体、交通事業者、企業、行政が役割を分担し、「交通」起点ではなく、「人々の生活」起点で取組を推進して持続可能な地域交通の確保を目指します。

※54 パークアンドライド：鉄道駅など周辺に駐車場を整備し、自動車を駐車（パーク）させ、鉄道など公共交通機関への乗換え（ライド）を促す仕組みのこと。

※55 キャッシュレス決済：お札や小銭などの現金を使用せずにお金を払うこと。

※56 マイレール：自分たちの鉄道という意識のこと。

施策3
市街地

●関連するSDGs

1
貧困をなくそう

9
産業と雇用革新の基盤をつくる

11
住み続けられるまちづくりを

目指す姿

人にやさしくにぎわいのある
が住む場所に困ることのない、住みやすい、住み続けたいまち

現状と課題

これまで良好な居住環境の形成と人口の受け皿として土地区画整理組合への支援をし、住みたい人のニーズに応えるとともに、子育て世帯の定住に寄与してきました。今後は、大規模工場の新設に伴う定住に係るニーズに応えるため、新たな市街地を整備する必要があります。

長期的に人口の減少が見込まれるなど、社会の転換期を迎える中、持続可能な都市としていくためには、魅力あふれる、選ばれるまちづくりをしていくとともに、コンパクトなまちづくりを進める必要があります。

本市においても高齢化は進展していくものと見込まれていますが、高齢者のための設備を備えていない住宅は多く、また、民間賃貸住宅では、高齢者や障害者などの入居を拒むケースも見られます。そのため、高齢者や障害者などが住む場所の受け皿として、市営住宅などの公営住宅が重要になっていきますが、市営住宅の多くが耐用年数を超過しており、建替えを適切に行っていく必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
231	区画整理により増加する住民の数【累計】 【人】	25,900 (2022年度)	27,400 (2027年度)	27,900 (2032年度)
232	まちづくり(都市計画)に関する計画地区数【累計】 【箇所】	3 (2022年度)	5 (2027年度)	6 (2032年度)
233	耐用年数を超過した市営住宅の戸数割合 【3月31日時点】 【%】	52.1 (2021年度)	31.2 (2027年度)	30.5 (2032年度)

施策の展開方向

- 01 市街地整備の推進
[231]

①低・未利用地の面的整備の推進や、住宅密集地における住宅の建替えに併せた道路拡幅整備を推進します。
②新生活拠点では、住居系と商業系用途を配置し多様な住宅需要に対応した住宅地を確保します。
- 02 地域特性を生かしたまちづくり
[232]

①歴史や文化、地域特性を生かしたにぎわいあふれるまちづくりを分野横断的に推進します。
②公共交通の利便性が高い駅周辺に、環境に配慮した良好な住宅地域と商業・業務地域の構築を推進します。
③コンパクトシティ^{※57}の形成に向けた持続可能なまちづくりを推進します。
- 03 住宅セーフティネット^{※58}の充実
[233]

①市営住宅の再生による住みやすい環境づくりを進めます。
②住宅困窮者の状況に応じた適切な対応が図れるように、住宅セーフティネットを活用できる体制づくりを進めます。

共創の考え方

暮らしやすく快適なまちづくりを進めるため、まちづくりに関わるワークショップ^{※59}やイベント参加などにより協働意識を高めます。
地域の課題や事業者と市民の意向を的確に把握し、様々な声を施策に反映しながら計画を推進します。



※57 コンパクトシティ：住まいと生活機能（交通、商業施設など）が近接している効率的な都市・あるいはこうした都市を目指す政策のこと。
※58 住宅セーフティネット：高齢者や障害者、子育て世帯などの住宅の確保に配慮が必要な方に対して住宅を供給する仕組みのこと。
※59 ワークショップ：何かについてアイデアを出し合い意思決定をする会議形態の一つ。

施策4
公園・緑地

●関連するSDGs

3

すべての人に健康と福祉を

11

住み続けられるまちづくりを

15

陸の豊かさを守る

目指す姿

安心して誰もが利用できる
持って使い続けているまち

公園が整備され、市民が愛着を

現状と課題

矢作川、矢作古川などの河川や三河湾国定公園にも指定されている三河湾、三ヶ根山をはじめとする森林など、緑豊かで自然に恵まれた地域となっています。

市内の状況を見ると、市民一人当たりの都市公園面積は県平均より小さく、整備状況も地域で異なるなど、公園は十分に整備されていません。そのため、公園の配置については、位置や規模などの見直しを含めて検討し、既存施設の長寿命化や誰もが使いやすい遊具にするなど、市民ニーズにあった公園を整備する必要があります。

緑地に対する市民満足度は比較的高くなっていますが、住宅地の緑化は進んでいません。そのため、公共用地の緑化を推進することで民有地の緑化を促し、魅力的でうるおいのあるまちづくりを進めていく必要があります。

また、公園・緑地に対するボランティア活動は少なく、計画時から愛護意識の啓発や協力依頼などを行っていく必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
241	都市公園箇所数【累計】 【箇所】	64 (2021年度)	68 (2027年度)	73 (2032年度)
242	共創による公園の管理箇所数【累計】 【箇所】	18 (2021年度)	23 (2027年度)	28 (2032年度)
243	都市緑化推進事業交付金の申請件数【年間】 【件】	8 (2021年度)	10 (2027年度)	15 (2032年度)

施策の展開方向

- 01

公園の整備
[241]

①緑化施策の指針となる計画を策定し、多様性※60に配慮した計画的な公園整備を図ります。
②親子で楽しめる公園などの公園整備事業の推進、土地区画整理事業などにより創出された公園・緑地の計画的な整備を図ります。
③借地公園整備の推進を図ります。
- 02

公園の維持管理と利用促進
[242]

①市民や団体などとの共創により公園などの維持管理を図ります。
②既存公園の施設整備改善や定期的な除草、剪定などにより、魅力ある利用度の高い公園の整備を図ります。
- 03

緑地の保全及び緑化の推進
[243]

①公共施設・公共空間において、敷地の緑化を推進するとともに、既存緑地などの適正管理による緑豊かな都市の形成を図ります。
②あいち森と緑づくり都市緑化推進事業などの補助制度を啓発し、民有地緑化の推進を図ります。

共創の考え方

公園を計画する段階から市民参加型のワークショップを行うなど、地域の方々の意見を考慮するとともに、地域による維持管理への積極的な参加を求めることにより、安心して利用できる憩いの場となる公園整備を進めます。

公園の適正な維持管理が見込まれる公募型管理制度などの活用について、関係団体などとの連携による導入を目指します。



※60 多様性：幅広く性質の異なる群が存在すること。

施策5

上水道

●関連するSDGs

6

安全な水とトイレを世界中に

9

産業と雇用革新の促進

目指す姿

安全で安心なおいしい水が
維持されているまち

いつも供給され、将来にわたり

現状と課題

これまで水道施設の整備に努め、水道普及率はほぼ100%となっており、施設の維持・更新や重要管路・老朽管の更新工事を進めているところです。

今後も、市民が安心して水道を利用し続けられるよう、老朽管更新や耐震化など、水道施設の改良・更新を行っていくとともに、災害時の水道水を確保するため、応急給水対策を充実していく必要があります。

また、佐久島は南知多町水道事業の給水区域に属しているため、安定した供給を維持するために必要な協議を行う必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
251 252	重要管路の更新率【累計】 【%】	56.8 (2021年度)	65 (2027年度)	75 (2032年度)
253	1m ³ 配水するのに必要な電気使用量 【年間】 【kWh/m ³ 】	3.53 (2021年度)	3.50 (2027年度)	3.47 (2032年度)
254	安心して水道が利用できると思う市民の割合 【%】	92.1 (2021年度)	93 (2027年度)	94 (2032年度)

施策の展開方向

- 01

安心できる水道水の安定した供給
[251]

①

安全で安心な水道水を供給するため、水源や配水管、給水管の検査、施設の改良・更新を行い、供給する水質の保全に努めます。

②

地震防災施設整備計画に基づき、管路の耐震化を計画的に進めます。

③

漏水事故や災害時における水道水を確保するため、応急給水対策の充実を図ります。
- 02

次世代につながる水道事業運営
[252]

①

水道事業のさらなる経営の健全化・効率化を進めます。

②

基幹施設の計画的な更新を進めます。

③

安全で安心な水道水を安定して供給するため、適切な維持管理を図ります。

④

佐久島に安定した水道水の供給を維持するため、南知多町と協議を進めます。
- 03

環境にやさしい水道
[253]

①

水道施設のエネルギー使用量の削減に努めます。
- 04

利用者のサービス向上
[254]

①

上水道に関する知識や情報を伝えるため、広報を充実させます。

②

分かりやすく、親しみやすい水道事業にするため、水道経営状況を公表します。

共創の考え方

大規模災害に備えて、自助(各家庭で飲料水を確保するなど)、共助(合同訓練の実施、飲料水などの共同備蓄など)の考え方にに基づき、事業者、市民、団体、行政がそれぞれの役割を果たせるよう連携します。



施策6 下水道

●関連するSDGs



目指す姿

快適な生活を支える下水道 大雨による浸水被害がない

サービスが提供され、 まち



現状と課題

これまで公共下水道（污水）や農業集落排水の整備を進め、汚水処理人口普及率は92.2%に達しており、国や県平均と同水準となっています。

2020年（令和2年）4月からは企業会計へ移行するとともに、中長期的な経営の基礎計画である西尾市下水道事業経営戦略を策定し、将来にわたる持続的かつ安定的な経営に努めています。

下水道事業については、一部施設に耐震化改修を必要とする箇所があることや、これまで整備してきた施設が老朽化し、多くの施設が更新の時期を迎えるなど、厳しい経営状況に直面することが予測されています。そのため、公共下水道（污水）や農業集落排水が持続できるよう、業務の広域化・共同化などを検討し、効率的な手法で管理運営を図っていく必要があります。また、公共下水道（雨水）では、ゲリラ豪雨や集中豪雨による市街地の浸水被害を抑制するため、雨水排水施設の整備を進める必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
261	重要な幹線などの耐震化率 [3月31日時点]	79.5 【%】 (2021年度)	82.8 (2027年度)	100 (2032年度)
261	汚水処理人口普及率 [4月1日時点]	92.2 【%】 (2022年度)	95 (2027年度)	100 (2032年度)
262	下水道水洗化率 [4月1日時点]	89.8 【%】 (2022年度)	92 (2027年度)	95 (2032年度)
263	浸水対策達成率 [3月31日時点]	40.1 【%】 (2021年度)	43.8 (2027年度)	44.7 (2032年度)

施策の展開方向

01 公共下水道 (污水)と農業集落 排水の適切な 維持管理の推進

[261]

- ①公共下水道（污水）の効率的な管理運営を進めるため事業区域の変更や業務の広域化・共同化の検討を進めます。
- ②地震に備えるため、下水道施設の耐震化を進め、機能向上を図ります。
- ③ストックマネジメント計画^{※61}を策定し、耐震化などの機能向上を考慮しつつ、適切な維持管理と計画的な改築・更新を進めます。
- ④農業集落排水施設の公共下水道（污水）への統合などを検討し、より効率的な維持管理方法を進めます。
- ⑤農業集落排水処理施設から発生する污泥の肥料化を行い、有効な資源として再生し、農地への還元を進めます。

02 適切な汚水処理 の推進

[262]

- ①下水道供用開始区域の全ての世帯が下水道に接続するように下水道の普及と啓発活動を進めます。
- ②単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促すとともに、浄化槽を適正に維持管理するための法定点検や保守点検、清掃の啓発活動を進めます。

03 公共下水道(雨水) の整備促進

[263]

- ①雨水排水施設整備などのハード事業と、内水ハザードマップ^{※62}配布などのソフト事業を併せて実施し、総合的な雨水排水対策を進めます。
- ②雨水貯留浸透施設の設置を促進して、雨水の流出抑制・再利用を図ります。
- ③ストックマネジメント計画を策定して予防保全的な管理方法を実践し、計画的な修繕・改築を進めます。
- ④河川氾濫などの災害時においても、施設被災の影響を最小限に抑制し、一定の下水道機能を確保できるよう、下水道施設の耐水化を進めます。
- ⑤頻繁に浸水する地区を中心として、応急ポンプや調整池の設置など、早期に効果を発揮できる被害軽減の手法を検討します。

共創の考え方

下水道接続により不要となった浄化槽を雨水貯留浸透施設へ転用することを推奨し、雨水の流出抑制・再利用を図り、浸水被害の緩和と自然環境の保全を図ります。

下水道整備の必要性や下水道水洗化率向上のための啓発活動を行います。また、災害時における行政の対応について、市民ニーズの把握に努めます。

※61 スtockマネジメント計画：膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理するための計画のこと。

※62 ハザードマップ：自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。